

令和六年第二回七月臨時会会議録

令和六年七月二十五日 開会

同日 閉会

令和六年第二回大阪広域水道企業団議会
七月臨時会会議録

令和六年七月二十五日（木曜日）午後一時開議

○出席議員

一	番	木 畑	貴 史 匡
二	番	井 関	二 史
三	番	大 林	健 二
四	番	白 岩	正 三
五	番	浜 地	慎 一 郎
六	番	小 北	一 美
七	番	田 村	のり子
八	番	川 岸	貞 利
九	番	門 川	紘 幸
十	番	米 川	勝 利
十一	番	稲 森	洋 樹
十二	番	辻 中	隆
十三	番	尾 崎	哲 哉
十四	番	北 川	健 治
十五	番	堀 川	和 彦
十六	番	池 田	幸 則
十七	番	木 田	伸 幸
十八	番	末 下	広 幸
十九	番	藤 田	貴 支
二十	番	大 倉	基 文
二十一	番	寺 島	誠
二十二	番	山 本	忠 司
二十三	番	中 原	健 氏
二十四	番	田 畑	弘 一 仁
二十五	番	島	学
二十六	番	中 野	

二十七番	清水 貞治
二十八番	河 合 弘 樹
二十九番	原 明 美
三十番	竹 原 伸 晃
三十一番	斧 田 秀 明
三十二番	大 門 晶 子
三十三番	井 上 浩 一

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

企業 長	永藤 英機
副 企 業 長	橋本 正司
技術長兼事業管理部長	中田 耕介
危機管理監兼経営管理部危機管理課長	藤野 純也
経営戦略担当部長	林 千絵
経営管理部副部長	小島 謙一
経営管理部経営企画課長	渡邊 昇
経営管理部広域連携課長	石橋 剛
経営管理部広域調整課長	林 有子
経営管理部総務課長	松本 賢一
経営管理部財務課長	肌 勢 光浩
経営管理部技術管理課長	辻 輝昭
経営管理部財務課長	亀田 麻貴
事業管理部副理事兼工務課長	堤 重徳
監 査 委 員	小林 依子
経営管理部総務課参事兼監査委員事務局長	尾崎 元伸

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	尾崎 元伸
議 会 事 務 局 書 記	竹内 晴彦
議 会 事 務 局 書 記	北川 尊義
議 会 事 務 局 書 記	脇田 啓司
議 会 事 務 局 書 記	前平 光

○議事日程

- 第一 議席の指定
- 第二 議長選挙
- 第三 副議長の選挙
- 第四 会議録署名議員の指名
- 第五 会期決定の件
(永藤企業長あいさつ)
- 第六 諸般の報告
(例月現金出納検査結果の報告)
- 第七 第一号報告
令和五年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件
- 第二号報告
令和五年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件
- 第八 大阪広域水道企業団議会議員派遣の件
(橋本副企業長説明)
- 会議に付した事件
議事日程のとおり

午後一時 開会

○尾崎議会事務局長 議会事務局長の尾崎でございます。

大阪広域水道企業団議会議員選出後、最初の議会であります。本日は、最初の会議でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第二百九十二条において準用する同法第一百七条の規定により、臨時議長が職務を行うこととなっております。

大門晶子議員に臨時議長を務めていただきますので、御紹介申し上げます。

御登壇をお願いいたします。

(大門晶子議員登壇)

○大門議員 ただいま御紹介をいただきました河南町選出の大門晶子でございます。

地方自治法の規定により、臨時に議長の職務を行います。もとより議長選出までの限られた間でございますが、議員各位の格段の御協力をお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願います。

○大門臨時議長 では、ただいまより令和六年七月臨時会を開会いたします。

○大門臨時議長 本日の出席者は三十三名全員で、定足数に達しております。

○大門臨時議長 それでは、本日の会議を開きます。

○大門臨時議長 日程第一、議席の指定を行います。

お諮りいたします。議員の議席は、議事の進行上、本職から指定することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大門臨時議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

議席は、配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○大門臨時議長 日程第二、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第二百九十二条において準用する同法第一百八条第二項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は本職において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大門臨時議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

本職において指名することに決定いたしましたので、議長に島弘一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました島弘一議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大門臨時議長 御異議なしと認めます。よって、島弘一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました島弘一議員に対し、本職から、会議規則第三十一条第二項により当選の告知をいたします。

ただいまより、島弘一議員の議長就任の御挨拶があります。

○大門臨時議長 島弘一議員。

(島弘一議員登壇)

○島議員 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙を賜り、大阪広域水道企業団議会議長に就任いたしました四條畷選出の島弘一でございます。

もとより微力ではございますが、企業団議会の円滑な運営を行い、府域の水道事業の発展に努める所存でございます。

議員の皆様方、また永藤企業長をはじめとする執行機関の方々におかれましては、格段の御協力、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。ありがとうございます。

○大門臨時議長 以上をもちまして、私の臨時議長としての職務は終わりました。ありがとうございます。

○島議長 それでは、日程第三、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第二百九十二条において準用いたします同法第一百八条第二項の規定により指名推選とすることとし、指名の方法は本職において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○島議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることとし、本職において指名することに決定いたしました。

副議長に川岸貞利議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました川岸貞利議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○島議長 御異議なしと認めます。よって、川岸貞利議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました川岸貞利議員に対

し、会議規則第三十一条第二項により当選の告知をいたします。

ただいまより、川岸貞利議員の副議長就任の御挨拶があります。

○島議長 川岸貞利議員。

(川岸貞利議員登壇)

○川岸議員 副議長就任に際しまして御挨拶申し上げます。

このたび、議員の皆様の御推挙をいただき、大阪広域水道企業団議会副議長に就任をさせていただきます。

島議長の下、議員の皆様の御支援を賜り、また永藤企業長をはじめとする執行機関の皆さんの御協力を得まして、微力ではございますが、企業団議会の円滑な運営に尽力してまいります。

今後とも、皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願います。

○島議長 副議長就任の御挨拶が終わりました。

○島議長 日程第四、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、末下広幸議員及び藤田貴支議員を指名いたします。

○島議長 日程第五、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○島議長 御異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

○島議長 ただいまより企業長の御挨拶があります。

○島議長 永藤企業長。

(永藤英機企業長登壇)

○永藤企業長 本日は、令和六年第二回企業団議会七月臨時会に御出席いただきましてありがとうございます。臨時会への提出議案は、予算の繰越しに関する報告二件です。

当企業団では、水道事業を統合した十四市町村域において、将来にわたって利用者に安全な水道水を安定的にお届けできるように、今後も広域化による効率的な運営や経営・技術両面の基盤強化に努めます。

また、府域一水道を目指して、さらなる統合に向けた検討、協議を進めます。

水道用水供給事業、工業用水道事業に関しても、持続的な事業運営を図りながら、施設の耐震化をはじめ、水を安定供給するための取組を着実に推進します。

議員の皆様には、引き続きの御理解、御協力をお願いし、御挨拶いたします。

本日、どうぞよろしく願います。

○島議長 企業長の挨拶が終わりました。

○島議長 日程第六、諸般の報告を議題といたします。監査委員の例月現金出納検査結果の報告は、配付しておきましたので、御了承願います。

○島議長 日程第七、報告第一号及び第二号、「令和五年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件」外一件を一括議題といたします。

議案は配付しておきましたので、御了承願います。議案につきまして、副企業長の説明を求めます。

○島議長 橋本副企業長。

(橋本正司副企業長登壇)

○橋本副企業長 本議会に提出をいたしました第一号報

告及び第二号報告につきまして御説明を申し上げます。まず、第一号報告「令和五年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件」につきまして御説明を申し上げます。

議案書二ページの水道事業会計（水道用水供給事業）予算繰越計算書を御覧ください。

令和五年度の水道用水供給事業における建設改良費の予算につきまして、工事の施工に伴い発生した状況の変化への対応に日時を要したことなどによりまして、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、三億八千二百二十六万余円を令和六年度に繰り越すものでございます。

次に、第二号報告「令和五年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件」につきまして御説明を申し上げます。

議案書四ページの工業用水道事業会計予算繰越計算書を御覧ください。

令和五年度の建設改良費の予算につきまして、工事の施工に伴い発生した状況の変化への対応に日時を要したことなどによりまして、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、十三億四千二百七十三万余円を令和六年度に繰り越すものでございます。

以上二件につきましては、地方公営企業法第二十六条第一項の規定により繰り越したもので、同条第三項の規定により御報告をいたすものでございます。

説明は以上でございます。

○島議長 以上で副企業長の説明は終わりました。

日程第七の報告二件に対する質疑は、通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。

日程第七の報告二件につきましては、議決不要でありますので、御了承願います。

○島議長 日程第八、大阪広域水道企業団議会議員派遣

の件を議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第一百七条第一項の規定により、配付のとおり、大阪広域水道企業団の浄水施設等の調査に派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○島議長 異議なしと認めます。よって、本件は、配付のとおり決定いたしました。

○島議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって、令和六年七月臨時会を閉会いたします。

臨時議長 大門 晶子

議長 島 弘一

副議長 川岸 貞利

議員 末下 広幸

議員 藤田 貴支

午後一時十六分 閉会